

**(三崎漁港) 宮川特別泊地・宮川一時停係泊地・宮川環境整備施設の
指定管理者候補(案)について**

神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会 審査結果(指定管理者候補(案))	みうら漁業協同組合
--	-----------

1 神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会審査結果

<評価点>

団体名(所在地)	選定基準別点数			合計点
	サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
みうら漁業協同組合(三浦市)	39.3	10.0	14.1	63.4

<審査講評>

委員5人による協議により委員会としての評価を行った結果、県の求める業務水準を満たし、三崎漁港宮川特別泊地・宮川一時停係泊地・宮川環境整備施設の指定管理者として適格性を有すると判断した。

優れていると評価された点は、次のとおり

(サービスの向上について)

地元漁協の強みを生かして、地元住民との密接な関係をもち、管理運営を行う提案は高く評価できる。

フィッシャリーナは、そもそも放置艇対策のために設置された施設で、マリーナと異なり、自主管理が原則で料金も低廉であり、サービスを期待するものではない。しかしながら、平常時の見回りはもちろんのこと、荒天時にはオーナーへ電話連絡をするほか、艇同士がぶつかって破損しないよう、係留ロープを追加するなど、求められる以上のサービスを行う提案は、高く評価できる。

ホームページ開設の提案もあり、情報発信によるサービスの向上は期待できる。

バーベキューを楽しみたいというニーズの高まりを捉えて、自主事業でバーベキューセットを販売するなど、工夫を凝らしている。

宮川湾は、三崎漁港本港地区より離れた場所により、利用者の急増は望めないながらも、利用者増に向けて工夫している点は評価できる。

(団体の業務遂行能力)

会計事務はきちんと行われている。

地味ではあるが、日々の管理業務を確実にやっているこれまでの実績を踏まえ、団体は業務遂行能力を有していると評価できる。

なお、審査講評では、他に応募者がいないため、結果評価が厳しくなったこと、また節減努力が0%であったため、得点は伸びなかったが、取り立てて劣っていると評価された点は無かった。

2 神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会審査結果に対する環境農政局意見

審査結果について	賛同する
<p>神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会での審査結果を確認したところ、地元漁協の強みを生かして、地元住民との密接な関係をもち管理運営を行う点やフィッシャリーナは、そもそも放置艇対策のために設置された施設で、自主管理が原則であるが、平常時の見回りはもちろんのこと、荒天時にはオーナーへ電話連絡をするほか、艇同士がぶつかって破損しないよう、係留ロープを追加するなどのサービスを行う点などが高く評価されることから、指定管理者候補としてふさわしいと判断する。</p> <p>ただし、「管理経費の節減等」の「節減努力」が0%であった点について、指定管理業務の実施にあたり、経費節減及び利用料金の収入増等についてさらに検討するようはたらきかけていく必要がある。</p>	